

クリーニング業の現況について

連合会名：全国クリーニング生活衛生同業組合連合会

1. 業界（組合員）の経営環境について

業界（組合員）の経営資源の強み

- ・ 確かな技術力に裏打ちされた高度なサービス（技術面）の提供
- ・ 地域コミュニティの中心的存在として福祉・防犯・消防等の地域活動に貢献
- ・ 訪問営業が出来る
- ・ 家族従業員中心のため労働時間の調整がしやすい
- ・ 組合（員）による相互扶助、情報収集等のネットワーク
- ・ 全国統一的なモデルルールの提示と行政（都道府県主幹部署）との連携

業界（組合員）の経営資源の弱み

- ・ 経営者の高齢化と後継者不在、事業承継の立ち遅れ
- ・ 脆弱な経営基盤と売上げの大幅減少
- ・ 売上げ減少に伴う設備投資の困難化、老朽化
- ・ 利用者ニーズの変化への適合化の立ち遅れ
- ・ 新規参入事業者の激減（業界全体の先細り化）
- ・ 生活衛生同業組合の弱体化（業界防波堤の縮小）
- ・ 人手不足／最低賃金引き上げ対応に伴う経営環境の悪化
- ・ IT化／DXやGXへの立ち遅れ

業界（組合員）を取り巻く環境（競合、顧客、マクロ環境など）の良い状況

- ・ 高齢者世帯、買い物弱者等、地域弱者への支援がしやすい職種
- ・ 共稼ぎ世帯の増加等による家事代行サービスへのニーズの増加
- ・ 新感染症への対応等、公衆衛生の維持向上に対する社会的要請の増大
- ・ エコ意識の高まりの中での衣服に対する「もったいない」感覚の向上
- ・ サステナブルファッション上のクリーニングの有用性の認知向上
- ・ 保管サービス、リフォーム等潜在ニーズの顕在化
- ・ 組合事業（共同購入等）を通じての経営負担の軽減が可能
- ・ 機械類の共同利用に向けた意識の芽生え
- ・ 防虫剤メーカーとのコラボ事業による多面的な利用者啓発および需要拡大への取り組み
- ・ 衛生管理要領改正によるクリーニング師の役割の明確化

業界（組合員）を取り巻く環境（競合、顧客、マクロ環境など）の悪い状況

- ・ インターネットや宅配業者を利用し、クリーニング品や顧客と一切接することなく取次のみを行う業態が増加し、かつトラブルも急増している。
- ・ 無人ロッカーを利用した受け渡し→指定洗濯物への展開を危惧
- ・ 利用者のクリーニング離れの加速化
→衣類のカジュアル化、簡素化（クールビズ等）、家庭洗濯やコインランドリー等へのシフト等
- ・ 利用者のクリーニング知識の低下→学校教育（家庭科における被服分野の圧縮）
- ・ 居住空間におけるライフスタイルの変化→クローゼットの台頭／衣替え離れ
- ・ 各種環境規制の強化と規制緩和を巡る様々な動き
- ・ 建築基準法第48条への適合化
- ・ コインランドリー施設の増加（保健所や自治体の衛生基準、監督、許認可の間隙）
家事代行型のグレーゾーンの事業形態の拡大やカフェ併設など衛生状況に疑義の生じる形態が数多くみられる現象でクリーニング店併設は規制をかけられたままの状態となっている。
- ・ 土壌汚染処理（事業継承時／廃業時の大きな障害）
- ・ 消費者のモンスタークレマー化→クリーニング事故賠償審査会（都道府県組合の弱体化）
- ・ 環境保護の観点におけるポリ包装に対するプラスチック削減の圧力
- ・ 原油価格やエネルギー価格の高騰による収益の圧迫
→同業他社の状況に影響されクリーニング料金への転嫁がなかなかできない
- ・ 特定プラスチック製品（ポリ包装、プラスチックハンガー）対応におけるコスト負担増
- ・ カーボンニュートラル対応→2050年にむけた中長期的対応の必要性

2. 振興指針に定められた事業の取組状況等

<p>組合で策定する振興計画の作成に当たっての指導、振興計画の取組状況等の把握</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年3月に改訂された「クリーニング業の振興指針」の内容を踏まえ、各組合で認定される新たな振興計画に基づき、随時相談・指導を行なうとともに、必要に応じて機関誌等で事例紹介等を行い組合振興に結び付けていく。また2021年3月に新型コロナ関連について追加された内容についても組合内での速やかな改訂作業をフォローした
<p>支援事業の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生水準（施設や設備の衛生面、業務を行う上での衛生管理等）の維持向上 ・ 経営の健全化（経営方針、サービスの見直し等） ・ その他、消費者利益の増進、事業の共同化・協業化、技能向上への支援 等
<p>〔令和4年度および5年度実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組合主催の振興計画に基づく講習会等への講師派遣（平成30年度から継続） ・ 新型コロナウイルス対策／公衆衛生の担い手として最前線での対応策の発信（職業感染防止策の徹底／令和4年度も継続して重点的に取組んだ） ・ 事業の共同化 ・ 次世代育成事業（全国10のブロック単位で次世代育成に対して取組み仕組みの構築） ・ インボイス税制についての対応（主に令和4年度）
<p>特に成果の上がった事業(取組)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代育成事業（次世代育成支援会議が各ブロックで開催され具体的な取組みを始めている） ・ インボイス税制についての説明会（令和4年度取組成果）
<p>取組が難しい事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設及び設備の改善に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ／景気悪化に伴い、施設及び設備に対する投資が難しい状況となっている。 ・ 事業の共同化及び協業化に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ／共同化の必要性に関する認識は高まってきているが、設備の改善同様の理由で、具現化に向けての動きは停滞している。 ・ クリーニング料金適正化に向けた取組み ・ 建築基準法48条関連→機械の入れ替え／移転／外注／共同化／新しい溶剤に向けての対応 ・ 環境対策事業への取組み（今後環境対策を振興指針に組み込んでいく必要あり） <ul style="list-style-type: none"> ／特定プラスチック製品としてのポリ包装、プラスチックハンガーの組合または組合員の対応が難しい（スケールメリットを生かしたコスト削減が困難 ／電気自動車など環境対策への関心はあっても実際の切り替えはコスト（特にイニシャルコスト）の点から取組みへのハードルが高い
<p>改善方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資については、各種景気対策や公庫の融資制度の優位性等の組合員への周知を一層強化するとともに、環境対策等に適合した設備への切り替えを促していく。 ・ 共同化については、環境規制や建築基準法問題等を絡め、具体的なモデルプラン等を提示していくことで対応する。→令和5年度の静岡県組合の取組み、ノウハウの蓄積